

JGA 企画「著作権研修」報告

通訳案内研修（登録研修機関研修）担当

2020年10月8日（木）に、ガイドに役立つ著作権研修が実施されました。

この研修は、今年11月から始まる通訳案内士研修（登録研修機関研修・5年毎研修）の講師及び担当者の勉強会の意図で計画しましたが、全国通訳案内士にとり、知るべき必要事項であるため、対象枠を広げてオンライン研修としました。

受講者は76名（会員66名、非会員9名、賛助会員1名）で、関東地区以外では鹿児島、長崎、福岡、広島、愛媛、大阪、奈良、京都、愛知、兵庫、三重、群馬など、全国の皆様にご参加いただきました、ありがとうございました。

講師は「じんざい国際特許事務所」会長・河野誠弁理士に、お願い致しました。

氏は1998年に、日本弁理士会副会長を務められ、現在も業種を問わず特許や商標、著作権に関してなど多岐に亘りご活躍でいらっしゃいます。

ご準備のテキスト「通訳案内業務と著作権の基礎」及び「資料」を参照しながらの、熱心な講義の後、受講者から前持って提出頂いた57問の質問にお答えをしていただきながらの約1時間半の講義でした。

日頃、全国通訳案内士が疑問を持ちながらも、自分なりに使用しているツールやマテリアルの使い方が、著作権法に抵触していないか、どのような罰則になるか、など解答と解説を伺い、確認事項がクリアになり、基本の考え方の手がかりとなりました。

講義内容のまとめ報告は後日トラベルコンパニオン誌に発表いたします。

ガイドにとり重要なテーマであり、今後の準備に向けてお役に立つ事と思います。